

記載例

離婚の際に称していた氏を称する届 <small>(戸籍法77条の2の届)</small> 平成22年4月1日届出 愛媛県松山市長殿		受理 平成 年 月 日 第 号 送付 平成 年 月 日 第 号 愛媛県松山市長 印
		書類調査 戸籍記載 記載調査 附 票 住民票 通知
(1)	(よみかた) 離婚の際に称していた氏を称する人の氏名	(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名) まつやま はなこ 松山 花子 男 大55年4月1日生
(2)	住 所 (住民登録をしているところ)	松山市福角町甲1409 堀江ハイツ 1号201号 世帯主の氏名 松山 花子
(3)	本 籍	(離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍) 松山市二番町4丁目7 番地 2 筆頭者の氏名 松山 太郎
(4)	(よみかた) 氏	変更前(現在称している氏) 松山 変更後(離婚の際称していた氏) まつやま 松山
(5)	離婚年月日	平成 22 年 4 月 1 日
(6)	離婚の際に称していた氏を称した後の本籍	((3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません) 松山市北斎院町 721 番地 筆頭者の氏名 松山 花子
(7)	その他	離婚したあとに 本籍地にしたいところを記入 筆頭者は本人です。
(8)	届出人 署名押印 (変更前の氏名)	松山 花子 松山印

婚姻当時の本籍を記入

受付税
受付税調査
住民票調査
戸籍調査

※ 婚姻前の氏に戻られる方は、提出の必要はありません。

★ 戸籍の筆頭者でない方が引き続き婚姻当時の氏を使用したい場合に
 使っていただきます。離婚の際、婚姻前の氏に戻られた方も
 3ヶ月以内なら この届出をすることができます